



(出所) ベネズエラ国会 “過去の与野党協議と今回の与野党協議の違いについて考察”

暫定政権下での与野党協議

株式会社ベネインベストメント
松浦 健太郎

8 月から与野党協議が再開する。当初は8月1日に協議が始まる予定だったが、同日の協議は与野党代表同士の電話協議に留まり、正式な対面での協議開始は今週を予定している(日時は未定)。

以前「[ウィークリーレポート No.326](#)」で、これまでの与野党協議の歴史について振り返った。

本稿では、これらの過去を前提として、協議が暗礁に乗り上げた根本的な理由は何かを考察し、今回の協議はこれまでと何が違うのかについて確認したい。

今回の協議と過去の協議の違いは何か

冒頭の通り、「[ウィークリーレポート No.326](#)」にて故チャベス政権発足から23年10月までの与野党協議の歴史について紹介している。各協議の背景と顛末については同レポートを参照されたい。

また、次ページにマドゥロ政権(2013年4月発足)から現在までの与野党協議の実績を表にまとめているので、同表も参考にされたい。

今回は過去の協議の具体的な内容に関する説明は最小限に抑え、「何が協議を失敗させる原因なのか」「今回の協議は過去と何が違うのか」について整理する。

表： マドゥロ政権発足以降の与野党協議まとめ

No.	交渉開始	期間	仲介者	協議の主な目的		破談・終了の主な要因
				政府（与党）	野党	
1	2014年5月	1カ月	UNASUR バチカン	反政府デモの沈静化 国際社会への対話姿勢アピール	政治犯の解放 デモ弾圧の停止 司法の独立回復	政治犯釈放や司法改革など具体的な進展がなく、双方の不信感が深まった。
2	2017年9月	5カ月	ドミニカ共和国 サパテロ元西首相	制裁緩和 2018年大統領選の国際的承認	公正な選挙条件の確保 制憲議会の解体 CNE改革、政治犯の解放	大統領選挙の日程・選挙条件で合意できず、与党が単独で大統領選を実施。
2018年5月				大統領選		
3	2019年5月	4カ月	ノルウェー	制裁緩和 政治危機の解消	暫定政権への移行 自由で公正な選挙	基本方針のみ協議し、具体的合意に至らず。米国による追加制裁を受け、政府が交渉停止を表明。
4	2021年8月	2カ月	ノルウェー	制裁緩和 凍結資産の解除・活用 政府の国際的承認	自由で公正な選挙 民主制度の回復	Alex Saab氏の米国移送を受け政府が協議の停止を宣言。ただし、CNE役員の交代、野党の選挙再参加など一定の成果。
5	2022年11月	約1年半	ノルウェー	制裁緩和 凍結資産の解除・活用 2024年大統領選の国際的承認	野党候補の立候補資格回復 自由で公正な選挙	野党候補の資格停止解除が進まず 米国は石油産業への制裁を緩和したが 24年4月に緩和を解除し、暗礁乗り上げ
2024年7月				大統領選		
6	2026年8月	進行中	米国？	次の大統領選（政権移行期） までの政権運営 次の大統領選のやり方	自由で公正な選挙 民主化ロードマップの実現	継続中

2014年 協議すること自体が目的

最初にこれまでの与野党協議がどのような性質のものであったのかをまとめたい。

なお、これはあくまで筆者の認識であり、与野党の表向き発表とは異なるので注意されたい。

マドゥロ政権が発足して以降、これまで大きくまとめて5回の与野党協議が行われてきた（26年8月に始まった暫定政権との協議を含めると6回）。

これら5回の協議は、2014年5月開始の協議のみ性質が異なり、17年9月以降の協議からは基本的に同じ内容を議論し続けている。

2014年5月の協議の目的は「**与野党間の武力衝突に終止符を打つこと**」だった。

同年1月に「大衆意思党（VP）」のレオポルド・ロペス党首が街頭で支持者らと共に抗議行動を開始し、治安部隊が抗議行動を鎮圧。この衝突を原因とする死者は43名。4カ月にわたり首都カラカスを中心に混乱が続いた。

2014年5月の協議は、**この武力衝突自体の終了宣言的な意味合いを持つ協議であり、協議で何かを得るといふより協議を行うこと自体が目的**だったと言える。

そのため、協議の期間は1カ月と、まともな議論は行われることなく終了。協議を行うこと自体が目的で、協議を通じて何かを得ようとしているわけではなかったと考えれば、当然の結果と言える。

17年以降 野党が決定権を持たない協議

次に、2017年9月以降の協議について紹介したい。前述の通り、17年9月以降に行われた4回の与野党協議は基本的に同じ内容である。

与党が求めるものは「制裁緩和」「政府としての認識」。野党側が求めるものは「公正な選挙」。

両者がこの点を求めて協議を行っていたのが実態だろう。

ただし、この協議には決定的な問題がある。

野党は与党の求めに応える権限がないことである。

経済制裁は、米国が科したものであり、制裁を解除できるのは米国。野党は制裁の緩和・継続を決める権利を持っていない。

更に米国の利害と野党の利害が必ずしも一致していない点も問題である。

米国が求めるのは「ベネズエラでの公正で自由な選挙の実現」というより

「中露に対する地政学的な優位性の維持」

「有利な環境・条件でのエネルギー事業への参入」

「米国の国家安全保障上の脅威の排除」

だろう。

「ベネズエラでの公正で自由な選挙の実現」は、米国の望みを満たす手段にはなるが、「ベネズエラでの公正で自由な選挙の実現」自体が米国の目的ではない。

与党が求める「政府としての認識」についても野党が応えることはできない。

なぜなら「選挙に不正がある」「不平等な選挙で当選した政府を認められない」というのが野党の原動力であり、存在意義であり、与党と交渉する理由だから。マドゥロ政権を政府と認めた時点で、もはや野党でいること自体が出来なくなる。

加えて、政府承認を決めるのは野党ではなく各国政府である。

この状況で、双方の望みを満たすような合意を形成することは相当に困難だった。

制裁緩和と政府認識が議題から外れる

最後に今回の与野党協議とこれまでの与野党協議の違いについて確認したい。

今回の違いは何とんでもマドゥロ政権からロドリゲス暫定政権に交代したこと。この交代により、暫定政権と米国政府との関係が変わり、与党が与野党協議で望むものが代わったことが大きな変更点である。

ロドリゲス暫定政権が与野党協議で求めるものは、「次の大統領選（政権移行期）までの政権運営」「次の大統領選のやり方」。

マドゥロ政権時に与野党協議で求めていた「制裁緩和」「政府としての認識」だが、「制裁緩和」は米国との直接協議を通じて着実に進展しており、野党と話す必要がなくなった。

「政府としての認識」についても、米国は暫定政権をベネズエラ政府と正式に認めた。米国の方針転換を受けて、世界銀行、IMF、これまでマドゥロ政権と敵対関係にあった周辺国もロドリゲス暫定政権との関係改善に乗り出している。

「政府としての認識」の問題も改善しており、本件についても野党と話す必要がなくなった。

これにより与党が与野党協議で求めるものが「大統領選」に関連するテーマだけになった。このテーマは野党が自身の裁量で判断することが可能。

大統領選までのプロセスやCNE・最高裁の組織改革、選挙のやり方など意見が食い違うであろうテーマはあるが、合意可能な範囲だろう。

また、今回の協議の仲裁国は公式には発表されていないが、米国が強く関与することは間違いない。

今のトランプ政権は、ロドリゲス政権に一定の配慮を示し、比較的良好な関係を維持している。この状況であれば野党側に偏った姿勢を取ることはない印象を受けている。

今回の協議は、与野党が向いている方向性が概ね一致しており、米国が過度に偏った圧力をかけることもないと想像している。

その意味では、少なくとも過去の協議よりは、合意に向けた障害は小さくなっていると考えられる。

以上